

様式6 [申し合わせ事項1 - (5)]

令和 元年 7月 24日

東員町議会 総務建設常任委員会

委員長 大谷 勝治 様

東員町議会 総務建設常任委員会

委員 近藤 敏彦

委員会研修報告書

研修期間	令和 元年 7月 22日 (月) ～ 7月 23日 (火) 【 2日間】
研修（視察）先	熊本県熊本市役所
目的（テーマ等）	水源かん養地対策についての取り組み
資料添付の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。



[委員氏名：近藤 敏彦]

研修概要、内容、所感

今回の視察研修では 22 日に熊本県益城町を訪ねて「災害によるライフラインの復旧について」勉強させていただく予定であったが、当時災害警報レベル 3 が出ている状況であつたため、益城町役場と協議の上訪問を取りやめた経緯をまず報告いたしたい。

23 日は熊本市役所にて「水源かん養地対策についての取り組み」をテーマに研修を行った。

議会事務局調査課課長のあいさつの後、環境局環境推進部の方々より説明を受けた。

熊本市は 74 万人の大都市でありながら、水道水源のすべてを地下水で賄っており、それは人口 50 万人以上の都市としては日本で唯一の地域である。

この地域は阿蘇山によってできた土台があり地下水が豊富であり、近隣の 11 市町村で地下水を共有していくための協定を結び、水源の保護を行っている。

熊本市内には 22 カ所 33 本の観測井があり常に水質の変化に対して目を光らせているが、ここ近年は硝酸性窒素の濃度が上昇傾向にある。これは家畜の糞尿や家庭からの排水、農業用肥料などが原因となっており、家畜の糞尿を垂れ流しにしないために堆肥センターを建設して集約、堆肥として加工することで対応しているということである。

地下水の保全については水田を活用するものと森を活用したものがあり、水田かん養では助成金を払って農家に参加をしてもらう対策を、また水源かん養林整備事業として年間約 4,500 万円程度の予算が組まれており、一般家庭においては節水を目標にして市民全体で取り組んでいる様子がうかがえた。

地下水保全条例を制定しておりその中で年間の使用料が 3 万トンを超える事業者については氏名を公表するなど厳しい対応もしている。

<所感>

東員町では熊本市とは全く規模は違えども地下水の水位が低下している状況を皆が認識するということがまず第一歩だと考える。

それから、水源の保護についての研鑽を高め、地下水保全条例などの制定も視野にいれながら町民全体で地下水を守っていかなければならぬと感じた。

まずは我々総務建設常任委員会にて引き続き調査・研究を行い、町に対して提案をしていくべきである。

また、町民に対しての問題意識の提供と共有が優先課題であると思われる。

四日市市に対しての地下水の問題も改めて検証していかないと認識した。

今後、生命の源である水に対してもっと深く考えていくことが重要である。